

上下水道局 所管事務の概要



上下水道総務課

- (1) 局の条例、企業管理規程、要綱その他重要な規程に関すること。
- (2) 局の文書及び公印の総括管理に関すること。
- (3) 局の文書の受領及び発送に関すること。
- (4) 局の職員の任免、給与、服務等に関すること。
- (5) 局の職員の福利厚生及び労働安全衛生に関すること。
- (6) 局の職員の研修に関すること。
- (7) 労働組合に関すること。
- (8) 局の公務災害補償に関すること。
- (9) 局の公告式に関すること。
- (10) 局の公用自動車に係る総括管理に関すること。
- (11) 局の組織管理に関すること。
- (12) 局の情報化の推進に係る総合調整並びに電子計算組織の管理及び運用に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (13) 局の工事その他の請負契約及び業務委託契約に関すること。
- (14) 局の財産の売買及び賃貸借契約に関すること。
- (15) 水道事業及び下水道事業の広報活動の総括に関すること。
- (16) 庁舎の管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (17) 指定給水装置工事事業者及び市下水道排水設備指定工事店の指定及び処分に関すること。
- (18) 給水装置工事主任技術者の研修に関すること。
- (19) 局の危機管理の総括に関すること。
- (20) 水道事業及び下水道事業に係る工事監理に関すること。

上下水道政策課

- (1) 水道事業及び下水道事業の整備更新等に係る計画に関すること。
- (2) 下水道事業の都市計画法事業認可及び下水道法事業計画の策定及び変更に関すること。
- (3) 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事業認可に関すること。
- (4) 流域下水道事業に関すること。
- (5) 枚方市上下水道事業経営審議会に関すること。
- (6) 水道事業及び下水道事業に関する調査、研究、企画、計画及び総合調整に関すること。
- (7) 水道事業及び下水道事業の事業計画の審査及び進行管理に関すること。
- (8) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定の企画、調査及び研究並びに調整に関すること。

上下水道財務課

- (1) 局の予算の編成及び執行管理に関すること。
- (2) 局の決算及び業務状況の報告に関すること。
- (3) 局の資産の再評価及び減価償却に関すること。
- (4) 局の財政計画及び資金計画に関すること。
- (5) 局の公金の出納及び保管に関すること。
- (6) 局の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (7) 局の企業債に関すること。
- (8) 局の収入及び支出証書の審査に関すること。
- (9) 局の会計伝票の保管に関すること。
- (10) 局の固定資産及び備品の総括に関すること。
- (11) 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び公設浄化槽使用料（以下「水道料金等」という。）の調定及び納入通知に関すること。
- (12) 水道料金等の算定に係る電子計算組織に関すること。
- (13) 水道メーター（以下「メーター」という。）の検針に関すること。
- (14) 使用水量及び汚水排除量の認定に関すること。
- (15) 水道の使用に係る現場調査及び処理に関すること。
- (16) 開栓及び閉栓に関すること。
- (17) 用途の認定に関すること。
- (18) 取替用の私設のメーターの貸与に関すること。
- (19) 水道料金等の収納、督促及び還付に関すること。
- (20) 水道料金の滞納に係る給水停止に関すること。
- (21) 水道料金等に係る不納欠損に関すること。
- (22) 水道料金等の減額及び免除に関すること。
- (23) 水道の臨時使用に関すること。
- (24) お客さまセンター（受付窓口）に関すること。
- (25) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定に関すること。ただし、他の所管に属するものを除く。

上水道管理課

- (1) 給水装置工事に関すること。
- (2) 枚方市水道事業給水条例（平成9年枚方市条例第27号）第35条の規定による給水管の施設の認定及び必要な措置の決定に関すること。
- (3) 給水装置に係る分担金、手数料等の徴収に関すること。
- (4) 水道に係る情報管理システムの管理に関すること。
- (5) 分水に係る協定、覚書等の締結に関すること。
- (6) 水道事業に係る占用継続に関すること。
- (7) 水道に係る用地の管理及び境界確定に関すること。
- (8) 水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関すること。
- (9) 送配水管等及び用地の寄附に関すること。
- (10) 送配水管等の財産管理及び台帳整備に関すること。
- (11) 水道に係る道路法（昭和27年法律第180号）第34条の規定による協議に関すること。
- (12) 掘削工事等に伴う送配水管等に係る他の事業体との事前立会に関すること。

浄水課

- (1) 取水、浄水及び送配水の実施に関すること。
- (2) 水道施設（送配水管等を除く。）の維持管理に関すること。
- (3) 水道施設（送配水管等を除く。）の整備及び改良の工事の設計、施工及び監督に関すること。
- (4) 水道事業に関する建築物及び庁舎の営繕工事に関すること。
- (5) 大阪広域水道企業団からの受水に関すること。
- (6) 水道に関する水質検査に関すること。
- (7) 水道の水源及び水道水の浄化過程の調査研究に関すること。
- (8) 水道用薬品に関すること。

上水道工務課

- (1) 送配水管等の整備、改良及び移設の工事（受託に係るものを含む。）の設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 前号の施工に係る承諾に関すること。ただし、移設工事のうち受託に係るものを除く。
- (3) 受託工事に伴う負担協定の締結及び負担金の徴収に関すること。
- (4) 水道工事設計積算システムの管理及び運営に関すること。
- (5) 鉛製給水管の解消に関すること。
- (6) 計画に基づく配水系統の整備に関すること。

上下水道局

上水道保全課

- (1) メーター（私設のメーターを除く。）の取替え及び管理に関する事。
- (2) 送配水管等の維持補修工事に関する事。
- (3) 給水装置の修繕及び修繕工事費の徴収に関する事。
- (4) 送配水管等の漏水の調査に関する事。
- (5) 維持補修工事に係る設計、積算及び施工管理に関する事。
- (6) 資材及び工具の出納、保管及び棚卸に関する事。
- (7) 水道事業指定材料承認に関する事。

下水道管理課

- (1) 排水設備工事に関する事。
- (2) 排水設備に係る手数料等の徴収に関する事。
- (3) 下水道に係る情報管理システムの管理に関する事。
- (4) 下水道事業に係る占用継続に関する事。
- (5) 下水道に係る用地の管理及び境界確定に関する事。
- (6) 下水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関する事。
- (7) 下水道事業に係る占用許可等に関する事。
- (8) 下水道管等及び用地の寄附に関する事。
- (9) 下水道管等の財産管理及び台帳整備に関する事。
- (10) 国及び大阪府の管理する水路の譲受けに関する事。
- (11) 枚方市下水道条例（昭和51年枚方市条例第27号）第34条第1項の規定による許可その他排水施設の指導に関する事。
- (12) 水洗化に関する事。
- (13) 下水道に係る道路法第34条の規定による協議に関する事。
- (14) 公共・公益施設における雨水流出抑制施設に関する事。
- (15) 下水道法（昭和33年法律第79号）及び枚方市下水道条例に基づく悪質下水（公共下水道処理区域内のものに限る。）の規制、監視、指導及び検査に関する事。

下水道整備課

- (1) 公共下水道の新設、改築及び災害復旧に関する事。
- (2) 前号の事務に係る家屋調査及び補償に関する事。
- (3) 公共下水道の整備に係る地下埋設物設置者との連絡調整に関する事。
- (4) 公共下水道の整備に係る施工承諾に関する事。
- (5) 公共下水道区域内公共汚水ますの設置に係る下水道施設維持課との調整に関する事。
- (6) 公共下水道の供用開始区域及び処理開始区域に関する事。
- (7) 雨水浸水対策に関する事。

下水道施設維持課

- (1) 公共下水道の維持管理及び災害の応急復旧に関する事。
- (2) 浸入水の調査及び防止工事に関する事。
- (3) 北部別館の維持管理に関する事。

令和5年度主要施策の成果と課題

【上下水道総務課】

1. 上下水道局における各種申請や事務手続き等のオンライン化について

市民や事業者の利便性向上や非接触型行政サービスの提供等を目的とし、紙媒体で運用している各種申請手続き等について、令和5年度からLoGoフォーム等を活用したオンライン化の推進に取り組んだ。また、オンライン申請の利用者数の増加に向け、アクセスしやすいホームページでの案内や、通知文に二次元コードを掲載するなど、市民や事業者向けの案内を拡充した。今後も引き続き上下水道局一体となり、オンライン化を推進していく。

2. 「上下水道事業年報」の作成について

本市上下水道事業の令和4年度実績の概要をまとめた「上下水道事業年報」を作成し、市ホームページで公表した。また、当該年報には、上下水道事業の施設の状況や各種統計資料などのほか、決算の分析など、経営状況についても掲載し、本市上下水道事業の取り組みや運営状況等を明らかにした。

3. 上下水道事業の情報発信について

水道・下水道事業の取り組みを広く情報発信するため、広報ひらかた、市ホームページ、上下水道局情報誌「Water 通信 第12号」など各種媒体を通じて広報を行った。上下水道局情報誌は5,000部発行し、令和5年度の上下水道事業の主な取り組みや、土のうステーションの取り組みを紹介した。また、小学生や市民団体を対象に出前講座を行った。

4. 上下水道局の機構改革について

公営企業として、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るとともに、指揮命令系統の簡素化、迅速化を図るため、経営戦略室、上下水道総務室、上水道室及び下水道室を廃止した。さらに、課の改称、改編として、水道料金等の制度のあり方を含む局内の政策全般を担う部署として、上下水道計画課を上下水道政策課に改称するとともに、財務と料金収入等の一体的管理を担う部署として、上下水道財務課と営業料金課を統合し、上下水道財務課に改編したほか、汚水及び雨水施設、設備等の一体的整備を担う部署として、汚水整備課と雨水整備課を統合し、下水道整備課に改編した。

【上下水道政策課】

1. 上下水道事業経営評価の実施について

令和4年3月に策定した「枚方市水道ビジョン2022」・「枚方市下水道ビジョン2022」に基づき、事業の進捗や達成状況を確認するため、水道事業・下水道事業の施策及び経営の評価を実施した。なお、評価の客観性を確保するため、評価方法等について、上下水道事業経営審議会（上下水道事業管理者の附属機関として、経営上の課題、経営及び事業の計画・評価に関する事項などについて調査審議するための機関）に諮り、評価方法を決定するとともに令和4年度実績にかかる評価結果が適切であることの外部評価を受けた。今後も、審議会にいただく意見を尊重し、経営評価を実施していく。

2. 水道施設整備基本計画について

水道施設の更新・耐震化を効率的・効果的に進めるため、平成30年度に策定した「枚方市水道施設整備基本計画」では、50年間の事業量を概略的に把握する中長期計画と、重要度や緊急度等を考慮して今後10年間（平成31～令和10年度）で実施すべき内容となる短期整備計画を策定している。このうち、短期整備計画について令和5年度に中間見直しを行い、これまでの進捗や物価高騰などを踏まえ、事業順序の整理などを行った。

3. 下水道整備基本計画について

下水道施設の更新・耐震化を効率的・効果的に進めるため、令和2年度に策定した「枚方市下水道整備基本計画」の実行計画となる「枚方市下水道ストックマネジメント計画」と「枚方市下水道総合地震対策計画」について、これまでの点検・調査に基づく改築事業の反映や物価高騰などを踏まえ、事業順序の整理などを行った。

【上下水道財務課】

1. 局の財政運営について

平成30年度に策定した「枚方市水道事業経営戦略」及び「枚方市下水道事業経営戦略」について、令和5年度で策定後5年目となることから、計画期間前期（平成31年度から令和5年度まで）の事後検証を行うとともに、計画期間後期（令和6年度から令和10年度まで）について、前期の検証結果や社会情勢等を反映した見直しを行った。引き続き、持続可能な安定経営に努め、さらなる経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図っていく。

2. 水道料金及び下水道使用料等の徴収率の向上について

納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めた。

3. スマートフォン決済の拡充について

水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ決済サービスについて、利便性向上のため、令和5年4月1日から、これまでの3社に「PayPay」、「auPAY」、「d払い」、「FamiPay」の4社を加え、7社へ拡充した。

4. 水道料金の減免について

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響が生活者や事業者に及んでいることから、家計負担軽減や事業者支援のため、令和5年8月から令和5年11月検針分について、水道料金の基本料金及び1か月あたり最大8立方メートルまでの従量料金の減免を実施した。

【上水道管理課】

1. 給水装置工事申請に係る適正な審査及び検査について

本市指定給水装置工事事業者を通じて申請される給水装置工事について、関係法令をはじめ、本市給水条例や給水装置工事施行基準等に基づき、受付時の設計審査及び工事完了後の完成検査を適正に実施した。令和5年度の給水装置工事受付件数は、新設が1,542件、改造等が1,674件であった。今後も引き続き、適正な審査・検査に取り組む。

【浄水課】

1. 水道施設の整備について
高度浄水施設オゾン接触池の散気管及び氷室低区配水場他電気計装設備の更新、田口山配水場ポンプ棟の耐震化、高度浄水施設無停電電源装置の更新に取り組んだ。
2. 水道水の品質確保について
水道水の品質を確保するため、水道 GLP のノウハウを生かした自主運営型 GLP に則った検査体制を整え、水質検査計画に基づき計画的に水質検査を実施するとともに、水質検査計画、検査結果をホームページ等で公表した。
3. 水道施設の耐震化について
令和 2 年度に着手した津田低区配水場耐震化事業及び津田低区配水場ポンプ棟の外壁等改修工事が完了した。耐震化率が 5.9 ポイント上昇し、71.3%となった。
4. 中宮浄水場更新事業について
更新工事に関する詳細設計業務が完了した。また、盤下げ掘削作業時に砲弾等の発見による金属探査を行うとともに、雨水貯留槽や排水池といった構造物築造に取り組んだ。

【上水道工務課】

1. 送水管の強化について
災害時の送水管のバックアップ機能強化の観点から、平成 28 年度からは中宮浄水場～田口山配水場間における既設管路の更生工事を、平成 29 年度からは田口山配水場～北山・楠葉配水場間の更新・耐震化工事にそれぞれ着手しており、災害時に水道管が破損した場合に、影響が大きい基幹管路の整備に優先的に取り組んでいる。また、令和 5 年度からは新中宮浄水場～春日受水場間の送水管路の更新・耐震化に向け実施設計に着手した。
2. 水道管路整備事業について
送配水管整備・更新事業については、安定供給を図るための管網整備及び老朽化した配水管の改良、布設替工事を行い、にがり水や出水不良を解消するとともに耐震性の向上を図った。令和 5 年度は、660m の送配水管の整備を行った。また、他事業等に伴う水道管の移設依頼工事等に併せ、7,353m の送配水管の移設及び更新を行った。
3. 鉛製給水管率について
他管種の給水管に比べ漏水が発生しやすい鉛製給水管について、令和 5 年度の配水支管更新事業等により、鉛製給水管率は令和 4 年度の 12.5%から 11.6%に減少した。今後、残戸数約 16,300 件の改良を推進する。

【上水道保全課】

1. 水道管路の維持管理について
市内で発生した水道管の漏水や消火栓、仕切弁の BOX 類などの修繕工事については、直営で 1,001 件、委託業務で 178 件の合計 1,179 件に対応した。その内、夜間・休日等に発生した 19 件の漏水修繕は、緊急呼出しにより延べ 82 人の職員が従事して対応した。
また、漏水通報については、直営で 717 件、委託業務で 229 件の合計 946 件に対応し、現場確認で漏水が判明した 538 件については早期の修繕対応に努めることで 2 次被害を防止した。
2. 漏水調査について
漏水発生時に、2 次被害が大きくなる可能性が高い軌道下の主要水道管 27 か所において、定点監視型漏水探知機による漏水調査を実施した。
また、市内水管橋（河川に添架している水道管）301 か所については、目視等による確認調査を実施した。3 か所については漏水修繕を行い、2 次被害を防止した。

【下水道管理課】

1. 水洗化の促進について
水洗化（改造）義務期限の 3 年を超過した下水道未水洗家屋（約 4,200 戸）の所有者に対して、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 か年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を行ってきた。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2 度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間 2 度の勧告文書を改めて送付している。令和 4 年度で 5 か年計画を満了したが、公共下水道事業の継続により 3 年越えの追加案件は、同様の取組みを継続して行う必要があり、令和 5 年度については、476 戸の実態調査を行い、47 戸の家屋で水洗化された（計画期間 平成 30 年度から令和 4 年度までの実態調査区域を含めると 1,829 戸の家屋が水洗化済み）。

また、供用開始後 3 年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めた。こうした取り組みの結果、令和 5 年度に水洗化工事を行った総数は 426 戸で、水洗化率（処理人口に対する水洗化人口の割合）は 97.8%となった。5 か年計画の未水洗指導が満了し、今後はより効率的に水洗化促進を強力に進めていく。

2. 下水道マンホール蓋の有効活用について

下水道事業の PR と財源確保のため、令和 2 年度から上下水道局が所有する下水道マンホール（汚水蓋φ900 mm）に、5 か年契約で広告付きマンホール蓋を設置する施策を導入し、枚方市駅周辺の 5 か所で広告付きマンホール蓋を設置している。

令和 5 年度は、樟葉駅他周辺の 8 か所で募集を行い、1 か所で応募があったため、令和 6 年度中に広告掲載を行う。今後とも市ホームページを通じて、広告付きマンホール蓋の設置に向けた募集に努める。

また、新たに使用済みマンホール蓋（汚水蓋φ900 mm）の販売に取り組んだ結果、9 枚の売却を行った。

【下水道整備課】

1. 公共下水道整備事業（汚水）について

快適な生活環境を支える都市基盤の整備及び淀川水系の水質汚濁の防止を図るため、令和 5 年度も公共下水道整備に取り組んだ。（工事件数 9 件、家屋調査委託件数 9 件、水道管移設工事件数 5 件、ガス管・電気等支障移設件数 12 件、工事用通路等賃借件数 9 件）

また、令和 6 年度の整備予定地区の実施設計を行った。（実施設計件数 4 件、土地調査委託件数 2 件）

2. 下水道施設（汚水）の移設について

道路整備事業及び京阪本線連続立体交差事業に伴う移設工事及び移設工事に向けた実施設計を行った。（工事件数 3 件、実施設計件数 2 件、工事委託件数 1 件）

3. 下水道施設（汚水）の耐震化及び老朽化対策について

管渠の点検・調査、耐震化工事、老朽化対策工事を行った。また、耐震化工事、老朽化対策工事に向けた実施設計、計画策定を行った。（工事件数 8 件、家屋調査委託件数 1 件、実施設計・点検・調査委託件数 17 件、水道管移設工事件数 1 件、ガス管・電気等支障移設件数 2 件、工事立会件数 1 件、工事用通路等賃借件数 3 件）

4. 公共下水道整備事業（雨水）について

浸水被害の軽減に向け、楠葉野田地区の雨水管整備を実施した。また、藤阪元町地区で実施設計を行った。（工事件数 1 件、家屋調査件数 1 件、ガス管・電気等支障移設件数 2 件、実施設計・基本設計等委託件数 1 件）

5. 下水道浸水被害軽減総合事業（雨水）について

平成 30 年度から実施している楠葉雨水流入管整備工事を完成させた。（工事件数 1 件、家屋調査件数 4 件、ガス管・電気等支障移設件数 1 件）約 20,000 m³の雨水貯蓄が可能となり、浸水被害の軽減が図られる。

6. 下水道施設（雨水）の移設について

京阪本線連続立体交差事業に伴う実施設計を三矢町地区等で実施した。（実施設計・基本設計等委託件数 3 件）

7. ポンプ場（雨水）耐震化・長寿命化について

既存躯体の耐震性を確保するため、北部ポンプ場（西船橋 2 丁目）等の耐震化工事、犬田川ポンプ場（宮之阪 5 丁目）等の耐震診断及び藤本川ポンプ場（牧野北町）等の耐震化実施設計委託を実施した。（耐震化工事件数 2 件、耐震診断・耐震化実施設計委託件数 5 件）また、雨水排水の処理性能を維持、向上させるため蹠沓ポンプ場（出口 6 丁目）で粗目除塵機の改良工事、北部ポンプ場（西船橋 2 丁目）等の受変電設備更新工事を実施した。（工事件数 4 件）

【下水道施設維持課】

1. 下水道施設について

711 件の市民からの通報及び苦情・要望等に対応するとともに、緊急工事や小規模修繕、並びに排水路改築工事等を 17 件実施した。

2. 管渠管理について

供用開始から相当年数を経て老朽化した管渠等の改良工事を実施するとともに、下水道施設の適正管理に努めた。

3. 各ポンプ場施設について

汚水及び雨水ポンプ場の適切な維持管理に努めた。また、北部ポンプ場天井クレーン改造工事を実施した。

令和5年度事務概要

【上下水道総務課】

(1) 指定給水装置工事事業者の指定等の状況

(単位：件)

新規	更新	廃止	取消し	変更	失効
24	90	2	-	49	51

(2) 市下水道排水設備指定工事店の指定等の状況

(単位：件)

新規	更新	廃止	取消し	変更	有効期間満了
17	61	2	-	13	14

【上下水道政策課】

(1) 公共下水道普及率

計画面積 (A)	処理面積 (B)	普及率 (B) / (A)
5,228ha	3,481ha	66.6%
行政人口 (C)	整備面積 (D)	整備率 (D) / (A)
393,047人	3,491ha	66.8%
	処理人口 (E)	普及率 (E) / (C)
	384,320人	97.8%
	整備人口 (F)	整備率 (F) / (C)
	384,592人	97.8%
	水洗化人口 (G)	水洗化率 (G) / (E)
	375,673人	97.8%

(2) 委託料

(単位：円)

名称	支払額	契約期間	内容
配水区域（系統）見直し検討委託	19,800,000	令和3年10月4日 ～令和5年7月31日	配水区域（系統）見直し検討業務一式
下水道ストックマネジメント計画（その2）策定業務委託	57,090,000	令和5年5月31日 ～令和6年3月18日	下水道ストックマネジメント計画策定業務一式
下水道総合地震対策計画（その3）策定業務委託	5,280,000	令和5年5月31日 ～令和6年2月29日	下水道総合地震対策計画策定業務一式
水位観測計画策定（楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合事業）業務委託	6,820,000	令和5年5月31日 ～令和6年2月29日	水位観測計画策定業務一式

〔注〕年度のまたがるものは、（ ）内に契約総額を示している。

【上下水道財務課】

(1) 配水量分析表

(単位：m³)

配水量 43,347,768	有効水量 41,456,268	有収水量 40,544,444 (有収率 93.5%)	
		無収水量 911,824	配水管洗浄用水 16,937 消防作業使用水 463 水道施設使用水 27,469 そ の 他 866,955
	無効水量 1,891,500	配水管本管、支管等の漏水量等	

(2) 主要事業の事業費等

① 水道事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
建設改良事業	2,990,466	
①配水管整備事業	40,908	藤阪南町2丁目口径150mm以下配水管布設工事 他
②配水管更新・更生事業	959,405	中宮浄水場～田口山配水場間送水管更生工事(その7) 他
③施設改良事業	383,757	高度浄水施設無停電電源装置更新工事 他
④配水支管更新事業	477,520	磯島茶屋町口径150mm以下配水管改良工事 他
⑤中宮浄水場更新事業	295,568	中宮浄水場更新委託
⑥津田低区配水場耐震化事業	305,107	津田低区配水場1・2号池耐震補強等工事 他
⑦都市計画道路内里高野道線整備関連事業	138,668	高野道1丁目口径400mm以下配水管移設工事 他
⑧北中振他配水管整備事業	20,680	北中振3丁目口径250mm配水管整備工事
⑨上野3丁目他配水管更新事業	100,026	上野3丁目口径350mm以下配水管更新工事
⑩事務費	268,827	

② 下水道事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
整備事業	956,230	
① 汚水公共下水道整備事業	116,271	公共下水道第106工区招提大谷3丁目汚水管布設工事 他
② 雨水公共下水道整備事業	50,997	楠葉野田地区雨水管整備工事 他
③ 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合事業(雨水事業)	455,682	公共下水道第70工区楠葉雨水流入管整備工事 他
④ 汚水公共下水道未普及地区整備事業	202,571	公共下水道第30工区黄金野2丁目汚水管布設工事 他
⑤ 事務費	130,709	
建設改良事業	980,976	
① 汚水改良事業	296,449	公共下水道楠葉朝日3丁目汚水管改築工事 他
② 雨水改良事業	513,074	公共下水道第85工区北部ポンプ場受変電設備更新工事 他
③ 事務費	171,453	

上下水道局

(3) 水道料金・下水道使用料の調定件数及び金額

(単位：件、円)(消費税込み)

月 別	現 年 度 分			
	水 道 料 金		下 水 道 使 用 料	
	調 定 件 数	調 定 金 額	調 定 件 数	調 定 金 額
4 月	81,559	483,445,744	75,585	507,999,836
5 月	84,475	508,728,527	79,182	540,052,735
6 月	81,732	500,926,505	75,696	524,286,309
7 月	84,340	526,467,898	79,117	554,146,709
8 月	59,082	360,504,020	75,863	525,021,463
9 月	62,788	384,001,908	79,194	556,155,055
10 月	58,704	353,904,318	75,977	516,832,426
11 月	62,298	354,095,867	79,189	539,861,867
12 月	81,689	497,593,479	75,924	521,172,098
1 月	84,384	524,464,314	79,272	555,713,061
2 月	81,794	506,449,332	75,914	531,939,537
3 月	84,940	478,605,289	79,836	510,027,675
計	907,785	5,479,187,201	930,749	6,383,208,771

〔注〕水道料金は、令和5年8月～令和5年11月まで電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応分に係る減免を実施。

(4) 下水道事業受益者負担金の賦課及び収納状況

① 賦課状況 (令和5年度当初)

(単位：千円)

賦 課 面 積	内 保 留	基 本 額	減 額	減 免 額	差引負担金額
20,229 m ²	0 m ²	4,645	8	3,184	1,453
156 筆	0 筆				

② 収納状況

(単位：千円)

収 入 額
3,688

【上水道管理課】

(1) 給水(新設、改造等)工事受付件数

(単位：件)

給 水 工 事		
新設工事	改造等工事	計
1,542	1,674	3,216

【浄水課】

(1) 建設改良事業

① 事業概要

計画に基づき、老朽化した水道施設や設備の更新、改良工事を実施した。

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
高度浄水施設オゾン接触池改修工事	(248,606,600) 27,755,600	令和3年6月11日 ～令和5年6月30日	散気装置改造一式
氷室低区配水場他電気計装設備更新工事	(121,105,600) 121,105,600	令和4年12月26日 ～令和6年3月15日	電気計装設備更新一式
田口山配水場ポンプ棟改修工事	128,782,500	令和5年7月27日 ～令和6年3月15日	ポンプ棟耐震工事等一式
高度浄水施設無停電電源装置更新工事	(133,100,000) 133,100,000	令和4年11月30日 ～令和6年3月15日	無停電電源装置一式
東香里高架水槽・楠葉配水場高架水槽廃止に伴う電気計装設備改良工事	(44,000,000) 11,389,000	令和5年6月13日 ～令和7年3月14日	電気計装設備改良一式

〔注〕年度のまたがるものは、() 内に契約総額を示している。

(2) 中宮浄水場更新事業

① 事業概要

詳細設計業務が完了した。また、盤下げ掘削作業時に砲弾等の発見による金属探査を行い、雨水貯留槽や排水池といった構造物築造に取り組んだ。

② 委託料

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
中宮浄水場更新事業及び浄水施設運転維持管理業務等委託	(27,937,800,000) 325,124,900	令和3年12月20日 ～令和29年3月31日	設計・建設工事請負一式 浄水施設運転維持管理業務等委託一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

(3) 津田低区配水場耐震化事業

① 事業概要

令和2年度に着手した津田低区配水場耐震化事業が完了した。また、津田低区配水場のポンプ棟の外壁等改修工事も完了した。

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
津田低区配水場1、2号池耐震補強等工事	(730,027,100) 322,087,100	令和3年8月17日 ～令和5年6月30日	1、2号池耐震補強等工事一式
津田低区配水場ポンプ棟外壁他改修工事	13,530,300	令和5年7月27日 ～令和5年10月31日	外壁他改修工事一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

(4) 原水水質試験成績表

(単位：回)

区 分	年 間 合 計
※印項目 試験回数	254
○印項目 試験回数	52
△印項目 試験回数	24
◎印項目 試験回数	16
◇印項目 試験回数	4
その項目他 試験回数	12

No	試 験 項 目	単位	最 高	最 低	平 均
1	○一般細菌	個/mL	250,000	150	7,400
2	○大腸菌	MPN /100mL	49,000	20	2,500
3	◇カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	◇水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.001未満	0.001未満
7	◇ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001未満	0.001未満
8	◇六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	◎亜硝酸態窒素	mg/L	0.019	0.004未満	0.009
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.17	0.28	0.86
12	◇フッ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.08未満	0.08未満
13	◇ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	△四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	◇1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	△シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	△ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	△テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	△トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	△ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	△塩素酸	mg/L	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22	◇クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	△クロロホルム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
24	◇ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	△ジブromクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26	△臭素酸	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	△総トリハロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
28	◇トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満
29	△ブromジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	△ブromホルム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	◇ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	◇亜鉛及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.35	0.05	0.14
34	◎鉄及びその化合物	mg/L	2.45	0.15	0.50
35	◇銅及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17.7	5.8	11.6
37	◎マンガン及びその化合物	mg/L	0.123	0.012	0.044
38	△塩化物イオン	mg/L	15.4	4.4	12.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	43.5	30.6	37.3
40	◇蒸発残留物	mg/L	104	86	94
41	◇陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.000004	0.000001	0.000002
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000008	0.000001	0.000003
44	◇非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	◇フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	○有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	3.86	1.41	1.92
47	※pH値		7.64	7.14	7.40
48	※臭気		下水臭	下水臭	下水臭
49	※色度	度	120	6.0	14

No	試 験 項 目	単 位	最 高	最 低	平 均
50	※濁度	度	80	1.0	5.8
参 考	※気温	℃	33.9	0.2	18.0
	※水温	℃	29.8	7.2	18.0

(5) 浄水水質試験成績表

(単位：回)

区 分	年 間 合 計
※印項目 試験回数	254
☆印項目 試験回数	202
○印項目 試験回数	52
△印項目 試験回数	24
◎印項目 試験回数	16
◇印項目 試験回数	4
その他 試験回数	12

No	試 験 項 目	水質基準	最 高	最 低	平 均
1	☆一般細菌	100個/mL以下	0	0	0
2	☆大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
3	◇カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	◇水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	◇ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	◇六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	◎亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.19	0.41	0.90
12	◇フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.11	0.08未満	0.08未満
13	◇ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	△四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	◇1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	△シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	△ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	△テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	△トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	△ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	△塩素酸	0.6mg/L以下	0.17	0.06未満	0.10
22	◇クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	△クロロホルム	0.06mg/L以下	0.015	0.004	0.008
24	◇ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	△ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.006	0.001	0.003
26	△臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満
27	△総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.029	0.008	0.016
28	◇トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
29	△ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.009	0.003	0.005
30	△ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満
31	◇ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	◇亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34	◎鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満

No	試 験 項 目	水質基準	最 高	最 低	平 均
35	◇銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	19.2	10.6	15.7
37	◎マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	△塩化物イオン	200mg/L以下	20.2	12.9	17.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	44.6	28.9	37.7
40	◇蒸発残留物	500mg/L以下	108	78	92
41	◇陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	◇非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	◇フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	○有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.92	0.64	0.77
47	※pH値	5.8以上8.6以下	7.67	7.35	7.46
48	※味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49	※臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50	※色度	5度以下	0.8	0.0	0.1
51	※濁度	2度以下	0.07	0.00	0.03
参 考	※遊離残留塩素	0.1mg/L以上	1.0	0.6	0.8
	※気温		33.9	0.2	18.0
	※水温		30.7	8.8	19.5

【上水道工務課】

(1) 送水管更生・更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
中宮浄水場～田口山配水場間送水管 更生工事(その7)	(336,050,000) 336,050,000	令和4年8月31日 ～令和5年9月16日	反転形成工法 φ800 L=378m
中宮浄水場～田口山配水場間送水管 更新工事(その6)	(57,076,800) 32,237,000	令和5年3月30日 ～令和6年5月17日	既設管内配管工 700A L=45m
中宮浄水場～田口山配水場間送水管 更新工事(その7)	(58,456,200) -	令和6年3月29日 ～令和6年12月13日	既設管内配管工 700A L=40m

[注]・年度のまたがるものについては、()内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

② 負担金

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
中宮浄水場～田口山配水場間送水管 更生工事(その7)に伴う支障ガス管移設 工事	9,915,000	令和5年5月2日 ～令和5年10月2日	移設一式
中宮浄水場～田口山配水場間送水管 更生工事(その8)に伴う支障ガス管移設 工事	11,125,000	令和5年5月31日 ～令和6年3月29日	移設一式

(2) 送配水管整備・更新事業

① 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
出口 2 丁目口径 200 mm水管橋更新実施設計委託	(9,095,900) 9,095,900	令和 4 年 5 月 30 日 ～令和 5 年 5 月 31 日	実施設計委託一式
R5-1 土地調査業務委託（導水管路地区）	2,297,680	令和 5 年 4 月 3 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	土地調査業務委託一式
R5-2 土地調査業務委託（導水管廃止路線）	1,745,128	令和 5 年 5 月 26 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	土地調査業務委託一式
枚方市上水道工事に伴う建設資材価格調査委託	275,000	令和 5 年 5 月 26 日 ～令和 5 年 7 月 31 日	価格調査委託一式
船橋本町 2 丁目口径 500mm 水管橋更新実施設計委託	(18,096,100) -	令和 5 年 5 月 31 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	実施設計委託一式
出口 5 丁目他口径 200mm 水管橋更新実施設計委託	(11,592,900) -	令和 5 年 5 月 31 日 ～令和 6 年 4 月 30 日	実施設計委託一式
中宮浄水場～春日受水場間送水管整備実施設計委託	(41,070,700) 27,828,000	令和 5 年 5 月 31 日 ～令和 6 年 5 月 31 日	実施設計委託一式
中宮浄水場～春日受水場間送水管整備実施設計委託（その 2）	(7,393,100) -	令和 5 年 7 月 28 日 ～令和 6 年 5 月 20 日	実施設計委託一式
水道実施設計に伴う試掘調査委託	3,416,600	令和 5 年 9 月 25 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	試掘調査委託一式
水道実施設計に伴う試掘調査委託（その 2）	1,305,700	令和 5 年 12 月 26 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	試掘調査委託一式

〔注〕年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
南楠葉 2 丁目口径 300 mm以下配水管移設工事（第 70 工区）	(57,492,600) 57,492,600	令和元年 10 月 28 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	更新延長φ300～40 L=149m 給水替 4 か所
楠葉野田 1 丁目口径 200 mm以下配水管移設工事	(31,935,684) 31,935,684	令和 4 年 6 月 30 日 ～令和 5 年 6 月 27 日	更新延長φ200～50 L=157m 給水替 34 か所
長尾東町他口径 200 mm以下配水管移設工事	(18,879,685) 18,879,685	令和 4 年 6 月 30 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	更新延長φ200～40 L=106m 給水替 1 か所
田口山配水場内口径 600 mm以下送配水管更新工事	(104,597,900) 104,597,900	令和 4 年 7 月 27 日 ～令和 5 年 4 月 28 日	更新延長φ600～200 L=118m
出口 5 丁目口径 75mm 配水管移設工事（第 110 工区）	(10,711,800) 10,711,800	令和 4 年 8 月 31 日 ～令和 5 年 5 月 8 日	更新延長φ75 L=56m 給水替 18 か所
津田元町 3 丁目口径 200mm 以下配水管移設工事（第 20 工区）（その 2）	(13,882,176) 13,882,176	令和 5 年 2 月 28 日 ～令和 5 年 7 月 11 日	更新延長φ200～150 L=37m 給水替 6 か所
田口山 1 丁目口径 400mm 以下配水本管更新工事	(115,942,200) 115,942,200	令和 5 年 3 月 13 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	更新延長φ400～75 L=784m 給水替 21 か所
長尾家具町 4 丁目他口径 200mm 以下配水管移設工事	(32,312,500) 32,312,500	令和 5 年 3 月 30 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	更新延長φ200～150 L=96m 給水替 2 か所
藤阪南町 2 丁目口径 150mm 以下配水管布設工事	(23,037,300) 23,037,300	令和 5 年 3 月 30 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	更新延長φ150～75 L=474m
新町 1 丁目口径 250mm 以下配水管移設工事	27,624,300	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	更新延長φ250～40 L=151m 給水替 7 か所
茄子作北町口径 150mm 以下配水管移設工事	(29,361,200) -	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 6 年 6 月 25 日	更新延長φ150～50 L=162m 給水替 18 か所
長尾西町 3 丁目他口径 200mm 以下配水管移設工事	24,608,100	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 5 年 9 月 29 日	更新延長φ200～75 L=81m 給水替 11 か所
招提東町 1 丁目口径 500 mm配水本撤去工事	37,020,500	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	撤去延長φ500 L=208m
山之上 2 丁目口径 75mm 以下配水管移設工事（第 130 工区）	16,476,900	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更新延長φ75～50 L=96m 給水替 14 か所
南中振 2 丁目他口径 75mm 以下配水管移設工事	11,690,800	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 5 年 10 月 31 日	更新延長φ75～40 L=76m 給水替 14 か所

名 称	支払額	契約期間	内 容
新町 1 丁目他口径 150mm 以下配水管布設工事	15, 221, 800	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	布設延長φ150～75 L=146m
黄金野 2 丁目口径 100mm 以下配水管移設工事（第 30 工区）	18, 131, 300	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 12 日	更新延長φ100～75 L=109m
甲斐田東町他口径 150mm 以下配水管移設工事（第 131 工区）	14, 252, 700	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 2 月 26 日	更新延長φ75～40 L=104m 給水替 26 か所
小倉町口径 200mm 以下配水管移設工事	36, 566, 200	令和 5 年 8 月 30 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更新延長φ200～75 L=145m 給水替 11 か所
出口 2 丁目口径 200mm 以下配水管更新工事	(68, 136, 200) -	令和 5 年 9 月 29 日 ～令和 6 年 5 月 15 日	更新延長φ200～100 L=87m 給水替 4 か所
長尾東町 3 丁目他口径 150mm 以下配水管更新工事	(30, 411, 700) -	令和 5 年 9 月 29 日 ～令和 6 年 5 月 31 日	更新延長φ150～50 L=251m 給水替 6 か所
大峰南町口径 100mm 以下配水管移設工事	(20, 262, 000) 12, 935, 000	令和 5 年 11 月 30 日 ～令和 6 年 4 月 30 日	更新延長φ100～75 L=93m 給水替 13 か所
招提東町 3 丁目他口径 400 mm水管橋更新工事	(126, 109, 500) -	令和 6 年 1 月 9 日 ～令和 7 年 2 月 28 日	更新延長φ400～150 L=69m 400A
津田駅前 2 丁目他口径 75mm 以下配水管移設工事	(14, 422, 100) -	令和 6 年 1 月 31 日 ～令和 6 年 8 月 13 日	更新延長φ75～40 L=98m 給水替 25 か所
招提田近 1 丁目口径 400mm 送水管更新工事	(71, 124, 900) -	令和 6 年 3 月 29 日 ～令和 6 年 12 月 13 日	既設管内配管工 φ400 L=202m

〔注〕・年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

③ 負担金

（単位：円）

名 称	支払額	契約期間	内 容
一般府道長尾八幡線における八幡橋の施行に伴う橋梁添架に関する添架負担金	379, 940	令和 5 年 6 月 16 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	添架負担金一式
出口 2 丁目口径 200mm 以下配水管更新工事に伴う支障ガス管移設工事	8, 081, 000	令和 5 年 7 月 14 日 ～令和 6 年 1 月 31 日	移設一式

（３） 配水支管更新事業費

① 委託料

（単位：円）

名 称	支払額	契約期間	内 容
R5-1 土地調査業務委託（南楠葉他 2 地区）	993, 762	令和 5 年 4 月 3 日 ～令和 5 年 12 月 13 日	土地調査業務一式 測量業務一式
R5-2 土地調査業務委託（杉山手他 1 地区）	1, 218, 294	令和 5 年 5 月 26 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	土地調査業務一式 測量業務一式

② 工事請負費

（単位：円）

名 称	支払額	契約期間	内 容
楠葉野田 2 丁目口径 200 mm以下配水管改良工事	(54, 437, 669) 54, 437, 669	令和 4 年 9 月 30 日 ～令和 5 年 11 月 15 日	更新延長φ200～40 L=304m 給水替 40 か所
磯島茶屋町口径 150 mm以下配水管改良工事	(100, 598, 685) 100, 598, 685	令和 4 年 10 月 19 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	更新延長φ150～50 L=157m 給水替 34 か所
走谷 1 丁目他口径 200 mm以下配水管改良工事	(91, 723, 093) 91, 723, 093	令和 5 年 2 月 28 日 ～令和 5 年 10 月 31 日	更新延長φ200～50 L=551m 給水替 92 か所
南楠葉 2 丁目口径 150 mm以下配水管改良工事	90, 338, 600	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 6 年 1 月 31 日	更新延長φ150～50 L=584m 給水替 119 か所
長尾家具町 4 丁目口径 150 mm以下配水管改良工事	78, 942, 600	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	更新延長φ150～75 L=490m 給水替 58 か所
南楠葉 1 丁目口径 150 mm以下配水管改良工事	94, 979, 500	令和 5 年 6 月 9 日 ～令和 6 年 2 月 15 日	更新延長φ100～50 L=628m 給水替 82 か所
西牧野 3 丁目口径 150 mm以下配水管改良工事	(89, 540, 000) 17, 795, 000	令和 5 年 9 月 25 日 ～令和 6 年 5 月 31 日	更新延長φ75～50 L=725m 給水替 121 か所

名 称	支払額	契約期間	内 容
楠葉野田 1 丁目口径 75 mm以下配水管改良工事	(45, 850, 200) -	令和 6 年 3 月 29 日 ～令和 6 年 9 月 20 日	更新延長φ75～50 L=342m 給水替 52 か所
長尾家具町 4 丁目口径 100mm 以下配水管改良工事	(67, 916, 200) -	令和 6 年 3 月 29 日 ～令和 6 年 11 月 29 日	更新延長φ100～50 L=495m 給水替 82 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(4) 内里高野道線整備関連事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
長尾家具町 1 丁目口径 300 mm以下配水管移設工事	(84, 290, 800) 84, 290, 800	令和 4 年 5 月 31 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更新延長φ300～75 L=672m 給水替 15 か所
高野道 1 丁目口径 400 mm以下配水管移設工事	(87, 296, 000) 87, 296, 000	令和 4 年 6 月 15 日 ～令和 5 年 5 月 15 日	更新延長φ400～200 L=356m 給水替 3 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(5) 北中振他配水管整備事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
北中振 3 丁目口径 250mm 配水管整備工事	(22, 747, 978) 22, 747, 978	令和 4 年 12 月 27 日 ～令和 5 年 12 月 15 日	整備延長φ250～100 L=64m
出口 3 丁目口径 350mm 以下配水管整備工事	(248, 617, 600) -	令和 5 年 3 月 13 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	整備延長φ350～100 L=323m

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(6) 上野配水管更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
上野 3 丁目口径 350 mm以下配水管更新工事	110, 028, 600	令和 5 年 9 月 25 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更新延長φ350～200 L=620m 給水替 4 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

【上水道保全課】

(1) 水道管路維持管理事業

① 修繕工事

(単位：件)

修繕区分	直 営	委託業務	合 計
止水栓類整備	389	140	529
給水管	460	32	492
配水管	41	5	46

修繕区分	直 営	委託業務	合 計
BOX 類取替・整備	111	1	112
合計	1,001	178	1,179

② その他調査等

(単位：件)

名 称	直 営	委託業務	合 計
その他調査等	717	229	946

③ 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間
宿日直業務委託	18,150,000	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
交通誘導警備業務等委託	13,730,480	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
水道メーター取替業務委託	88,582,138	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
残土・廃路盤材混合物等廃棄物 処理委託	6,444,460	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
新穂谷配水場系口径150mm 減圧弁点検調整委託	176,000	令和5年9月26日 ～令和6年3月31日

④ 工事請負費

配水及び給水費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間
大峰北町1丁目口径75mm以下配水管緊急改良工事	2,167,000	令和5年5月29日 ～令和5年7月31日
香里ヶ丘10丁目口径75mm引込管緊急修繕工事	3,806,000	令和5年7月5日 ～令和5年8月31日
村野本町口径350mm配水管緊急修繕工事	11,500,500	令和5年10月29日 ～令和4年12月25日
藤阪中町口径150mm配水管緊急修繕工事	627,000	令和5年12月27日 ～令和6年3月15日

⑤ 建設改良費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間
上島町口径150mm以下配水管改良工事	12,634,600	令和5年8月30日 ～令和5年11月30日
長尾北町1丁目口径100mm配水管改良工事	2,612,500	令和5年8月30日 ～令和5年11月30日
東山2丁目口径300mm水管橋改良工事	1,984,400	令和5年10月18日 ～令和6年2月29日

⑥ 水道管漏水等修繕料

(単位：円、件)

名 称	支払額	件 数
水道管漏水等修繕工事（単価契約）	8,631,273	10

④ 路面復旧費

(単位：円、件)

工事名称	支払額	件数
修繕工事跡等舗装本復旧工事	56,670,294	354

(2) 漏水調査事業

調査内容	調査数
舗装本復旧工事予定地区漏水調査	0 地区
軌道下横断管路漏水調査	27 か所
水管橋点検調査	301 か所

【下水道管理課】

(1) 下水道明示状況

(単位：件、筆)

区分	公 用				一 般			
	新規		既明示証明		新規		既明示証明	
件数	件数	筆数	申請件数	証明件数	件数	筆数	申請件数	証明件数
	-	-	-	-	5	7	1	1

(2) 下水道占用状況

(単位：件)

区分	公 用	一 般
件数	0	13

(3) 下水道工事等施行承認状況

(単位：件)

下水道の工事施行承認件数	33
--------------	----

(4) 下水道台帳作成実績表

(単位：ha)

流域下水道名	処理場分区名	分区面積	①下水道整備面積	②台帳整備面積	前年度までの台帳整備済面積	令和5年度台帳整備面積
淀川左岸流域下水道	北部分区	393	332	332	332	-
	渚(1)分区	226	188	188	188	-
	渚(2)分区	3,941	2,450	2,439	2,433	6
寝屋川北部流域下水道	寝屋川・枚方分区	601	466	466	464	-
	寝屋川・香里分区	67	55	55	55	-
計		5,228	3,491	3,480	3,472	6
台帳整備率 ② ÷ ① × 100 = 99%						

	管渠延長 (km)	水路延長 (km)	道路等地形修正 (ha)
下水道施設経年変化修正	5.1	0	12.6

(5) 道路占用等経由件数

(単位：件)

国道・府道占用	5
---------	---

上下水道局

(6) 水洗便所改造状況（コミュニティプラントの切替え、新築建物、建物滅失等は含まれていない）

（単位：戸）

供用開始年度	改造義務戸数	改 造 戸 数					未改造戸数
		令和2年度迄	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	
令和2年度迄	85,691	80,288	722	539	348	81,897	3,794
令和3年度	266		81	104	12	197	69
令和4年度	132			48	35	83	49
令和5年度	117				31	31	86
計	86,206	80,288	803	691	426	82,208	3,998

(7) 未改造状況（義務期限3年経過分）

（単位：戸、％）

区域名	改造義務戸数	改造戸数	未改造戸数	改造率
北部	3,391	3,376	15	99.6
中部	64,890	61,332	3,558	94.5
南部	15,226	15,016	210	98.6
香里	2,184	2,173	11	99.5
計	85,691	81,897	3,794	95.6

(8) 水洗便所改造資金助成状況

① 補助金の交付状況

（単位：件、戸、円）

交付件数	交付戸数	補助金額
98	98	1,136,500

② 融資あっせんの状況

（単位：件、戸、円）

融資事業名	件数	戸数	融資額	融資総額	預託額	融資限度額	融資可能額
枚方市水洗便所等改造資金融資	(4) 4	(4) 4	(1,179,000) 1,177,000	2,147,643	10,000,000	30,000,000	27,852,357

〔注〕（ ）内数値は、市が取扱金融機関に対して融資あっせんを決定した件数で、実数値については、融資を希望する市民が取扱金融機関と契約した件数を表す。

(9) 刊行物発行

（単位：部）

名 称	体 裁	発行部数
さわやか水洗トイレ	A4 版 17 ページ	500

(10) 公共下水道処理区域内工場等に対する規制・指導状況

① 工場・事業場に対する下水道法及び枚方市下水道条例に基づく指導等立入件数

（単位：件）

区 分	来庁・呼出指導	立 入 検 査						合計
		審査指導等	採水測定	規制指導	完成検査	苦情その他	小計	
件 数	-	1	56	12	-	-	69	69

② 報告徴收件数（定期）

（単位：件）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件 数	27	19	26	24	24	23	25	23	26	21	26	24	288

③ 下水道法及び枚方市下水道条例に基づく届出等受付件数

(単位：件)

下 水 道 法									枚 方 市 下 水 道 条 例									合 計		
使用開始・変更	特定施設設置	特定施設使用等	特定施設構造等変更	特定施設使用廃止	氏名変更等	承継	事故届出	その他の小計	使用開始・変更	除害施設計画届	除害施設工事完了	除害施設使用廃止	氏名等変更	承継	管理責任者選任等	事故報告等	その他の小計			
-	9	-	-	6	9	1	-	-	25	-	-	-	-	8	1	17	-	1	27	52

④ 工場等指導関連委託事業

(単位：円) (消費税込み)

事業名称	金額	委託内容
工場等水質分析委託	711,040	下水道に排除する延べ56事業所の排除基準遵守状況を確認するため、36項目についての水質検査

【下水道整備課】

(1) 公共下水道(汚水)の整備

① 事業概要

流域関連公共下水道としての汚水管整備は、主に面整備事業として、黄金野2丁目、山之上2丁目、甲斐田東町等の各地区において、施工総延長 844.1m の整備に取り組んだ。また、事業計画に基づき、長尾家具町地区等において下水道施設の移設、楠葉朝日地区等において老朽化対策に取り組んだ。

② 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容	
公共下水道星丘1丁目地区他家屋調査委託	(3,097,600) 200,600	令和4年5月30日 ～令和5年6月30日	精査 概査	-棟 5棟
公共下水道出口5丁目家屋調査委託	(712,800) 209,800	令和4年6月15日 ～令和5年8月31日	精査 概査	-棟 7棟
公共下水道津田元町3丁目家屋調査委託	(1,922,800) 314,800	令和4年5月30日 ～令和5年10月31日	精査 概査	3棟 6棟
公共下水道招堤大谷3丁目地区家屋調査委託 (事後)	(509,300) 509,300	令和5年3月2日 ～令和5年12月15日	精査 概査	1棟 11棟
公共下水道黄金野2丁目家屋調査委託	(1,956,900) 1,457,000	令和5年5月31日 ～令和6年6月28日	精査 概査	2棟 23棟
公共下水道山之上2丁目家屋調査委託	(1,787,500) 1,376,000	令和5年5月31日 ～令和6年6月28日	精査 概査	15棟 5棟
公共下水道甲斐田東町地区他家屋調査委託	(1,829,300) 1,365,000	令和5年5月31日 ～令和6年6月28日	精査 概査	3棟 22棟
公共下水道茄子作北町地区家屋調査委託	(1,652,200) 1,126,000	令和5年5月31日 ～令和6年9月30日	精査 概査	5棟 19棟
公共下水道津田駅前2丁目地区他家屋調査委託	(1,659,900) 1,068,000	令和5年12月26日 ～令和6年10月31日	精査 概査	2棟 19棟
公共下水道甲斐田町家屋調査委託	(787,600) 591,000	令和5年12月20日 ～令和6年11月29日	精査 概査	2棟 12棟
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (20工区・その2)	(3,153,000) 3,153,000	令和5月2月27日 ～令和5年9月29日	移設一式 復元一式	

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (106 工区・復元)	(1,328,000) 1,328,000	令和4年1月27日 ～令和5年9月29日	復元一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (20 工区・復元)	(7,304,000) 7,304,000	令和5年1月5日 ～令和5年5月31日	復元一式
公共下水道津田駅前2丁目地区他污水管実施設計委託	(5,332,800) 5,332,800	令和4年11月30日 ～令和5年9月29日	実施設計委託一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設実施設計委託 (その3)	(5,975,200) 5,975,200	令和5年3月8日 ～令和5年6月30日	実施設計委託一式
長尾家具町1丁目地区污水施設改良実施設計委託	3,210,900	令和5年5月31日 ～令和5年9月29日	実施設計委託一式
公共下水道甲斐田町污水管実施設計委託	4,133,800	令和5年5月31日 ～令和5年12月15日	実施設計委託一式
公共下水道杉責谷1丁目污水管実施設計委託	9,590,900	令和5年5月31日 ～令和6年2月29日	実施設計委託一式
公共下水道牧野北町污水管実施設計委託	7,437,100	令和5年5月31日 ～令和6年2月29日	実施設計委託一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設実施設計委託 (その4)	9,510,600	令和5年5月31日 ～令和6年3月28日	実施設計委託一式
令和5年度 下水道管路施設緊急度判定に伴う 実施設計委託 (その1)	11,803,000	令和5年6月30日 ～令和6年3月15日	実施設計委託一式
令和5年度 下水道管路施設緊急度判定に伴う 実施設計委託 (その2)	9,447,900	令和5年6月30日 ～令和6年3月15日	実施設計委託一式
令和5年度 下水道管路施設緊急度判定に伴う 実施設計委託 (その3)	8,217,000	令和5年6月30日 ～令和6年3月15日	実施設計委託一式
枚方市公共下水道工事に伴う建設資材価格特別 調査委託	294,800	令和5年5月26日 ～令和5年8月15日	価格調査一式
楠葉並木2丁目地区污水管実施設計委託	(7,417,300) -	令和5年5月31日 ～令和6年5月31日	実施設計委託一式
水道及び下水道等の整備に係る土地調査・測 量・登記関係業務 (R5-21)	458,788	令和5年6月30日 ～令和5年9月27日	土地調査筆数 73 筆
水道及び下水道等の整備に係る土地調査・測 量・登記関係業務 (R5-24)	405,438	令和5年11月7日 ～令和6年2月29日	土地調査筆数 64 筆
令和5年度 管路施設点検・調査業務委託	5,610,000	令和5年5月31日 ～令和5年9月29日	TV 調査 L=1,241m 目視調査 L=1,241m
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その1)	15,810,300	令和5年5月31日 ～令和5年10月13日	目視調査(マンホール点検) 853 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その2)	17,640,700	令和5年5月31日 ～令和5年10月31日	目視調査(マンホール点検) 1,064 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その3)	13,709,300	令和5年5月31日 ～令和5年10月13日	目視調査(マンホール点検) 918 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その4)	13,432,100	令和5年6月30日 ～令和5年11月30日	目視調査(マンホール点検) 749 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その5)	11,705,100	令和5年6月30日 ～令和5年11月30日	目視調査(マンホール点検) 710 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その6)	8,303,900	令和5年6月30日 ～令和5年11月17日	目視調査(マンホール点検) 457 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その7)	7,539,400	令和5年7月31日 ～令和6年1月15日	目視調査(マンホール点検) 475 箇所
令和5年度 管路施設点検業務委託 (その8)	4,863,100	令和5年7月31日 ～令和5年12月15日	目視調査(マンホール点検) 317 箇所

名 称	支払額	契約期間	内 容
令和 5 年度 污水管不明水調査業務委託	11,245,300	令和 5 年 10 月 30 日 ～令和 6 年 2 月 16 日	送煙試験 L=4,173m
枚方市公共下水道工事に伴う建設資材価格特別調査委託	(308,800) -	令和 6 年 3 月 12 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	価格調査一式

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・L は延長を表す。

③ 負担金

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (30 工区)	6,640,000	令和 5 年 7 月 7 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (130 工区)	2,861,000	令和 5 年 7 月 7 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (131 工区)	3,442,000	令和 5 年 7 月 7 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (茄子作北町)	11,736,000	令和 5 年 5 月 17 日 ～令和 6 年 1 月 31 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (131 工区・復元)	2,627,000	令和 5 年 10 月 20 日 ～令和 6 年 3 月 21 日	復元一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (133 工区・津田駅前)	(886,000) -	令和 6 年 1 月 18 日 ～令和 6 年 4 月 26 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (133 工区・藤阪東町)	(552,000) -	令和 6 年 1 月 30 日 ～令和 6 年 5 月 31 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (茄子作北町・復元)	(7,230,000) -	令和 6 年 2 月 5 日 ～令和 6 年 7 月 31 日	復元一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (133 工区・藤阪元町 2 丁目)	(773,000) -	令和 6 年 1 月 30 日 ～令和 6 年 5 月 31 日	移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (135 工区)	(3,108,000) -	令和 6 年 1 月 30 日 ～令和 6 年 5 月 30 日	移設一式
公共下水道第 30 工区黄金野 2 丁目污水管布設工 事に伴う管路点検業務委託	1,870,481	令和 5 年 7 月 5 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	管路点検業務一式 (NTT 西日本委託)
京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事 業に伴う污水管移設工事(その 3)	(384,502,800) -	令和 5 年 11 月 10 日 ～令和 7 年 3 月 17 日	支障移設工事一式 (京阪委託)
樋之上町污水管改良工事に伴う京阪電気鉄道株 員立会費用	36,300	-	立会費用

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

④ 污水管整備工事(工事請負費)

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道第 20 工区津田元町 3 丁目地区他污水管布設工事(その 2)	(19,650,400) 19,650,400	令和 5 年 1 月 31 日 ～令和 5 年 7 月 31 日	整備延長 人孔 6 か所 φ200 L=38.6m 樹 一式
公共下水道第 110 工区出口 5 丁目 污水管布設工事	(18,383,200) 18,383,200	令和 4 年 8 月 31 日 ～令和 5 年 5 月 11 日	整備延長 人孔 8 か所 φ200 L=43.8m 樹 一式
公共下水道第 106 工区招堤大谷 3 丁目污水管布設工事	(122,916,200) 63,843,200	令和 3 年 8 月 24 日 ～令和 5 年 9 月 15 日	整備延長 人孔 21 か所 φ200 L=242.5m 樹 65 か所
公共下水道第 30 工区黄金野 2 丁 目污水管布設工事	66,174,900	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	整備延長 人孔 17 か所 φ200～250 L=181.1m 樹 一式

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道第 130 工区山之上 2 丁目污水管布設工事	40,913,400	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	整備延長 人孔 14 か所 φ100～200 L=127.8m 樹 一式
山之上 2 丁目地区污水マンホールポンプ設置工事	21,670,000	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	φ80 ポンプ 1.5kw 2 台
公共下水道第 131 工区甲斐田東町地区他污水管布設工事	17,244,700	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	整備延長 人孔 6 か所 φ200 L=94.5m 樹 一式
公共下水道第 133 工区津田駅前 2 丁目地区他污水管布設工事	(17,062,100) -	令和 6 年 1 月 31 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	整備延長 人孔 5 か所 φ200 L=56.1m 樹 一式
公共下水道第 135 工区甲斐田町污水管布設工事	(10,607,300) -	令和 6 年 2 月 29 日 ～令和 6 年 7 月 31 日	整備延長 人孔 4 か所 φ200 L=59.7m 樹 一式
令和 5 年度 公共下水道町楠葉 1 丁目他污水管改築工事	26,461,600	令和 5 年 10 月 31 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更生延長 L=99.5m φ600
令和 5 年度 公共下水道楠葉朝日 3 丁目污水管改築工事	81,442,900	令和 5 年 10 月 13 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更生延長 L=409.4m φ500～700
公共下水道茄子作北町管路施設改築工事	(92,447,300) 35,010,000	令和 5 年 5 月 29 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	改築延長 L=218.7 φ200～300
下水道施設貯留化工事	(10,676,600) 10,676,600	令和 4 年 8 月 31 日 ～令和 5 年 4 月 28 日	貯留化工事 一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設工事（その 2）	7,119,200	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 5 年 11 月 30 日	布設延長 L=14.4m φ200 撤去延長 L=19.4m φ200
内里高野道線整備事業に伴う污水管移設工事（その 3）	(14,967,700) 14,967,700	令和 5 年 1 月 31 日 ～令和 5 年 10 月 31 日	布設延長 L=63.1m φ200 撤去延長 L=127.1m φ200
内里高野道線整備事業に伴う污水管移設工事（その 4）	4,502,300	令和 5 年 10 月 31 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	布設延長 L=24.6m φ200 撤去延長 L=38.6m φ200
長尾家具町 1 丁目污水管改良工事	8,197,200	令和 5 年 11 月 30 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	更生延長 L=44.7m φ350
樋之上町污水管改良工事	56,379,400	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	布設延長 L=25.2m φ300～350 人孔設置 1 か所
藤阪東町 4 丁目污水管改良工事	597,300	令和 5 年 6 月 9 日 ～令和 5 年 8 月 15 日	布設延長 L=1.5m φ200 人孔設置 1 か所
出口污水中継ポンプ場受変電設備等更新工事	(239,800,000) -	令和 5 年 6 月 27 日 ～令和 7 年 3 月 14 日	受変電設備 更新 一式 自家発電設備 更新 一式
出口污水中継ポンプ場 2 号污水ポンプ改良工事	10,065,000	令和 5 年 4 月 27 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	分解整備 一式

〔注〕・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

・年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

⑤ 修繕費

（単位：円）

名 称	支払額	契約期間	内 容
杉山手 1 丁目下水道施設修繕	495,000	令和 5 年 11 月 13 日 ～令和 5 年 12 月 20 日	施設修繕 一式

⑥ 補償費

（単位：円、件）

補償名	補償費	件 数
水 道 管 移 設 工 事 補 償	32,284,795	5

⑦ 工事用通路等賃借料

（単位：円、件）

借地場所	賃借料	件 数
茄 子 作 北 町 他	1,883,200	12

(2) 公共下水道（雨水）の整備

① 事業概要

公共下水道（雨水）の整備は、楠葉排水区で 730.72m の整備を実施した。

② 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容	
楠葉野田地区家屋調査委託（事後）	1,098,900	令和 5 年 7 月 20 日 ～令和 5 年 10 月 31 日	精査 概査	10 棟 10 棟
楠葉地区家屋調査委託（その 1）（事後）	(1,144,000) -	令和 5 年 12 月 18 日 ～令和 6 年 4 月 30 日	精査 概査	13 棟 5 棟
楠葉地区家屋調査委託（その 3）（事後）	(490,600) -	令和 6 年 1 月 22 日 ～令和 6 年 6 月 28 日	精査 概査	3 棟 4 棟
楠葉並木 2 丁目地区家屋調査委託（事後）	209,000	令和 5 年 5 月 31 日 ～令和 5 年 8 月 31 日	精査 概査	一棟 4 棟
楠葉地区家屋調査委託（その 2）（事後）	785,400	令和 5 年 9 月 6 日 ～令和 6 年 2 月 15 日	精査 概査	5 棟 11 棟
楠葉野田地区雨水管整備工事（復元）に伴うガス供給施設の移設工事	(4,733,000) 4,733,000	令和 5 年 3 月 28 日 ～令和 5 年 8 月 31 日	移設一式	
藤阪元町地区雨水管整備実施設計委託に伴う試験掘調査	(2,811,000) 2,811,000	令和 5 年 2 月 13 日 ～令和 5 年 9 月 29 日	ガス管の試験掘調査	
公共下水道第 70 工区楠葉雨水流入管整備工事（復元）に伴うガス供給施設の移設工事	(7,045,000) 7,045,000	令和 5 年 3 月 23 日 ～令和 5 年 12 月 28 日	移設一式	
藤阪元町地区雨水管整備実施設計委託	(8,171,900) 8,171,900	令和 4 年 5 月 30 日 ～令和 5 年 7 月 31 日	実施設計業務一式 測量業務一式	
京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備実施設計委託（三矢町地区）	3,467,200	令和 5 年 6 月 30 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	実施設計業務一式	
京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備実施設計委託（北中振 3 丁目地区）その 2	6,034,600	令和 5 年 5 月 31 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	実施設計業務一式	
京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備実施設計委託（深谷排水路）	(8,077,300) 8,077,300	令和 5 年 3 月 24 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	実施設計業務一式	
サダポンプ場耐震診断調査業務委託	(39,606,000) 39,606,000	令和 4 年 5 月 30 日 ～令和 5 年 5 月 15 日	耐震診断調査業務一式 機能耐久性調査一式	
藤本川ポンプ場耐震診断調査業務委託	(38,165,600) 38,165,600	令和 4 年 5 月 30 日 ～令和 5 年 8 月 15 日	耐震診断調査業務一式 機能耐久性調査一式	
犬田川ポンプ場耐震診断調査業務委託	29,967,300	令和 5 年 7 月 28 日 ～令和 6 年 3 月 15 日	耐震診断調査業務一式 土質調査業務一式 機能耐久性調査一式	
サダポンプ場耐震化実施設計委託	(113,909,400) -	令和 5 年 9 月 28 日 ～令和 7 年 2 月 28 日	耐震化実施設計業務一式	
藤本川ポンプ場耐震化実施設計委託	(86,075,000) -	令和 5 年 9 月 28 日 ～令和 7 年 2 月 28 日	耐震化実施設計業務一式	

〔注〕年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

③ 雨水整備工事（工事請負費）

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容	
楠葉野田地区雨水管整備工事	(26,193,200) 26,193,200	令和 4 年 6 月 30 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	整備延長 φ600 マンホール工 5 箇所	L= 95.31m
公共下水道第 70 工区楠葉雨水流入管整備工事	(1,033,131,200) 477,799,200	平成 31 年 3 月 8 日 ～令和 6 年 2 月 29 日	整備延長 φ2,000 φ1,350	L= 64.66m L=176.47m
公共下水道第 84 工区北部ポンプ場耐震化工事（放流渠）	(46,330,900) -	令和 5 年 7 月 27 日 ～令和 6 年 11 月 29 日	耐震化工（1 連）一式、付帯工一式 仮設工一式	

名 称	支払額	契約期間	内 容
楠葉野田地区雨水管整備工事	(26,193,200) 26,193,200	令和4年6月30日 ～令和5年6月30日	整備延長 φ600 L= 95.31m マンホール工5箇所
公共下水道第88工区溝谷川ポンプ場耐震化工事（建築工事）	(66,194,700) -	令和5年11月30日 ～令和6年5月31日	耐震補強工事一式、防水改修工事一式 屋根改修工事一式、外壁改修工事一式 内装改修工事一式
公共下水道第85工区北部ポンプ場受変電設備更新工事	(291,921,000) 291,921,000	令和4年8月31日 ～令和6年3月15日	受変電設備更新工事一式
公共下水道第92工区サダポンプ場粗目除塵機改良工事	43,780,000	令和5年5月9日 ～令和6年3月15日	粗目除塵機油圧ユニット更新一式 粗目除塵機油圧配管更新一式 粗目除塵機油圧シリンダ更新一式
公共下水道第89工区溝谷川ポンプ場受変電設備更新工事	(165,000,000) -	令和5年6月27日 ～令和7年3月14日	受変電設備更新工事一式
公共下水道第87工区安居川ポンプ場受変電設備更新工事	(184,800,000) -	令和5年7月27日 ～令和7年3月14日	受変電設備更新工事一式

〔注〕・φは断面形状「円」及び内径、□は断面形状「四角」及び内寸法を、UはU字溝内寸法を、Lは延長を表す。
・年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

④ 補償費

（単位：円、件）

補償名	補償費	件 数
水道管移設工事他補償	20,854,804	2

⑤ 工事用通路等賃借料

（単位：円、件）

借地場所	賃借料	件 数
楠葉野田地区他	126,300	2

【下水道施設維持課】

（１） 管渠等の管理状況

（単位：件）

区分	公 共 下 水 道 区 域 内		公 共 下 水 道 区 域 外	
	管 渠 清 掃	水 路 清 掃	管 渠 清 掃	水 路 清 掃
計	45	165	1	-

（２） 管渠等補修工事（直営分）

① 污水管渠

（単位：件）

工種名	公共下水道区域内	
	件数	数量
人 孔 補 修 工	10	11か所
人 孔 蓋 設 置 工	42	165か所
第一会所設置及び補修工	57	97か所
管 渠 清 掃	38	476m
管 渠 補 修 工	23	51m
要 望 調 査	21	
管 渠 カ メ ラ 調 査	4	
計	195	

② 雨水管渠

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
人 孔 補 修 工	9	10か所	-	-
人 孔 蓋 設 置 工	26	69か所	-	-
管 渠 清 掃	7	163m	-	-
浸 水 対 策 土 嚢 支 給	5	211袋	-	-
管 渠 補 修 工	3	11m	-	-
要 望 調 査	1		-	
管 渠 カ メ ラ 調 査	3		-	
計	54		-	

③ 河川水路

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
河 川 清 掃	165	489.1m ³	-	-
河 川 補 修 工	34	178.8m ³	-	-
樹 木 伐 採	25	873本	-	-
ユ ス リ カ 対 策	1		-	
計	225		-	

④ 雨水管渠・水路

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
残 土 回 収	17	15.9m ²	-	-
転 落 防 止 柵 補 修 工	11	12か所	-	-
除 草 作 業	73	4,731.5m ²	-	-
計	101		-	

(3) 下水施設等の調査状況(維持管理 G)

① 補修要望 602 件／年

② 開発・移管引継検査等

項 目	規 格	延 長
汚水管渠	φ150～300	2,867.47m
雨水管渠	φ150～600	1,662.19m
	φ700～1,200	7.7m
	φ1,350～2,000	0m
水路	開渠	0m
	暗渠	105.5m
人孔	汚水	147か所
	雨水	131か所
柵	汚水	467か所

〔注〕φは断面形状「円」及び内径を表す。

上下水道局

(4) 排水管路及び公共下水道等補修工事（工事請負費）

（単位：件、円）

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水費	長尾峠町水路敷舗装工事	1	1,857,900
污水費	藤阪東町4丁目污水枝管改良工事他	2	4,613,400
計		3	6,471,300

(5) 下水管渠改修・改良事業

（単位：件、円）

区 分		名 称	件 数	支 払 額
請負工事	管 渠 改 良 工 事	南楠葉2丁目污水取付管復旧緊急工事他	4	12,073,000
計			4	12,073,000

(6) 修繕工事跡等舗装本復旧工事

（単位：件、円）

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水・污水費	大垣内町3丁目他修繕工事跡等舗装本復旧工事他	3	7,341,400
計		3	7,341,400

(7) 各種委託状況（委託料）

（単位：件、円）

区 分	委託名称	件 数	支払額
雨水費	さだ排水路他清掃委託他	53	187,849,420
污水費	長尾家具町1丁目他污水管清掃委託他	5	11,535,800
計		58	199,385,220

(8) 作業委託

（単位：件、円）

区 分	委託名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等清掃委託	-	-
	雨水管等清掃委託	-	-
	残土処分等委託	21	18,565,404
	除草委託	6	1,882,200
	樹木運搬委託	2	1,266,000
	調整池等清掃委託	-	-
	小計	29	21,713,604
污水費	污水管等清掃委託	-	-
	小計	-	-
合計		29	21,713,604

(9) 小規模工事

（単位：件、円）

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等補修工事	-	-
污水費	排水管路等補修工事	-	-
計		-	-

(10) 小規模修繕

(単位：件、円)

区 分	修繕名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等修繕	2	994,400
	転落防止柵等修繕	2	932,800
	小 計	4	1,927,200
污水費	排水管路等修繕	3	1,430,000
	小 計	3	1,430,000
合計		7	3,357,200

(11) ポンプ場維持管理

① 維持整備工事（改良事業・工事請負費）

(単位：件、円)

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水費	北部ポンプ場天井クレーン改造工事	1	15,400,000
計		1	15,400,000

② 各種委託状況（委託料）

(単位：件、円)

区 分	委託名称	件 数	支払額
污水費	出口污水中継ポンプ場他維持管理委託他	12	30,292,101
雨水費	北部ポンプ場電気工作物保安全管理業務委託他	23	81,750,381
計		35	112,042,482

(12) 各調整槽貯留実績

	延貯留量	最大貯留能力	貯留回数
北部調整槽	45,400m ³ /年	32,000m ³	3回/年
香里調整槽	9,400m ³ /年	4,700m ³	2回/年
計	54,800m ³ /年		5回/年

資 料 編

【上下水道政策課】

１．公共下水道普及率の年度別推移

項目 \ 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
整備面積	3,462ha	3,472ha	3,480ha	3,491ha
処理面積	3,458ha	3,464ha	3,472ha	3,481ha
整備人口	387,668人	386,486人	385,998人	384,592人
処理人口	387,422人	386,172人	385,795人	384,320人
整備面積 計画面積	$\frac{3,462}{5,228}$ 66.2%	$\frac{3,472}{5,228}$ 66.4%	$\frac{3,480}{5,228}$ 66.6%	$\frac{3,491}{5,228}$ 66.8%
処理面積 計画面積	$\frac{3,458}{5,228}$ 66.1%	$\frac{3,464}{5,228}$ 66.3%	$\frac{3,472}{5,228}$ 66.4%	$\frac{3,481}{5,228}$ 66.6%
整備人口 行政人口	$\frac{387,668}{398,187}$ 97.4%	$\frac{386,486}{396,215}$ 97.5%	$\frac{385,998}{395,300}$ 97.6%	$\frac{384,592}{393,047}$ 97.8%
処理人口 行政人口	$\frac{387,422}{398,187}$ 97.3%	$\frac{386,172}{396,215}$ 97.5%	$\frac{385,795}{395,300}$ 97.6%	$\frac{384,320}{393,047}$ 97.8%
水洗化人口 処理人口	$\frac{377,089}{387,422}$ 97.3%	$\frac{376,611}{386,172}$ 97.5%	$\frac{377,032}{385,795}$ 97.7%	$\frac{375,673}{384,320}$ 97.8%

〔注〕各年度末時点の数値。

【上下水道財務課】

１．水道事業会計の状況

(１) 収益的収支、資本的収支及び固定資産

(単位：円)

区 分		令和３年度	令和４年度	令和５年度
収益的 収支	営業収益	5,720,173,024	4,791,149,137	5,006,367,373
	営業外収益	766,760,417	1,728,703,482	1,566,859,002
	特別利益	681,662	3,547,211	14,507,063
	A 計	6,487,615,103	6,523,399,830	6,587,733,438
	営業費用	4,673,947,600	5,006,353,436	4,855,136,368
資本的 収支	営業外費用	241,413,672	264,039,118	225,620,079
	特別損失	11,327,270	140,282,127	8,489,308
	B 計	4,926,688,542	5,410,674,681	5,089,245,755
	A－B	1,560,926,561	1,112,725,149	1,498,487,683
	企業債	2,059,200,000	1,583,700,000	1,958,000,000
資本的 収支	工事負担金	103,402,206	97,042,640	107,117,132
	固定資産売却代金	-	-	975
	国府補助金	19,236,000	45,358,000	11,666,000
	他会計負担金	2,228,000	163,000	-
	その他資本的収入	255,896,278	190,446,819	-
資本的 収支	C 計	2,439,962,484	1,916,710,459	2,076,784,107
	建設改良費	2,923,531,163	2,552,765,339	2,990,465,675
	固定負債償還金	1,807,166,772	1,801,153,080	1,838,382,064
	固定資産購入費	32,333,106	34,827,209	78,851,658
	投資	-	-	500,000,000
資本的 収支	D 計	4,763,031,041	4,388,745,628	5,407,699,397
	C－D	▲2,323,068,557	▲2,472,035,169	▲3,330,915,290

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
有形固定資産	土地	11,115,752,527	11,115,752,527	11,115,752,527
	立木	2,284,640	2,284,640	2,284,640
	建物	2,217,822,432	2,125,942,675	2,211,199,233
	構築物	45,451,187,626	45,003,251,920	45,428,936,751
	機械及び装置	4,609,907,194	4,858,678,058	4,932,842,163
	車両及び運搬具	34,716,754	26,461,529	19,607,026
	器具及び備品	84,497,006	82,193,445	85,751,675
	工 具	5,658,289	5,460,750	8,860,721
	リース資産	49,782,141	51,033,189	37,810,181
	建設仮勘定	2,828,331,583	3,380,665,598	3,700,212,680
計		66,399,940,192	66,651,724,331	67,543,257,597

(2) 有形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	11,115,752,527	-	-	11,115,752,527
立木	2,284,640	-	-	2,284,640
建物	4,142,717,014	179,939,400	28,935,098	4,293,721,316
構築物	84,442,515,175	2,104,010,738	192,189,642	86,354,336,271
機械及び装置	17,475,313,596	509,189,277	214,712,284	17,769,790,589
車両及び運搬具	110,736,053	2,048,000	2,703,808	110,080,245
器具及び備品	261,877,625	24,057,500	20,866,000	265,069,125
工 具	27,357,107	5,639,791	3,548,611	29,448,287
リース資産	120,363,877	12,907,279	19,933,350	113,337,806
小 計	117,698,917,614	2,837,791,985	482,888,793	120,053,820,806
建設仮勘定	3,380,665,598	2,962,301,380	2,642,754,298	3,700,212,680
計	121,079,583,212	5,800,093,365	3,125,643,091	123,754,033,486

(単位：円)

種 別	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高
	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土地	-	-	-	11,115,752,527
立木	-	-	-	2,284,640
建物	91,186,458	25,438,714	2,082,522,083	2,211,199,233
構築物	1,618,690,932	132,554,667	40,925,399,520	45,428,936,751
機械及び装置	424,281,411	203,968,523	12,836,948,426	4,932,842,163
車両及び運搬具	8,767,312	2,568,617	90,473,219	19,607,026
器具及び備品	19,455,970	19,822,700	179,317,450	85,751,675
工 具	1,663,645	2,972,436	20,587,566	8,860,721
リース資産	26,130,287	19,933,350	75,527,625	37,810,181
小 計	2,190,176,015	407,259,007	56,210,775,889	63,843,044,917
建設仮勘定	-	-	-	3,700,212,680
計	2,190,176,015	407,259,007	56,210,775,889	67,543,257,597

(3) 無形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高
水利施設利用権	11,676,805	-	-	3,485,778	8,191,027
電話加入権	7,931,116	-	-	-	7,931,116
ソフトウェア	44,603,832	-	-	20,774,467	23,829,365
計	64,211,753	-	-	24,260,245	39,951,508

(4) 投資

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
投 資 有 価 証 券	-	500,000,000	-	500,000,000
地方公共団体金融機構出資金	9,000,000	-	-	9,000,000
破 産 更 生 債 権 等	15,065,669	2,636,722	2,588,157	15,114,234
貸 倒 引 当 金	(15,065,669)	(2,636,722)	(2,588,157)	(15,114,234)
計	9,000,000	500,000,000	-	509,000,000

[注] () 書きについては、貸倒引当金は評価性引当金であり、投資額を減額するものである。

(5) 業務分析

項 目	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負荷率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100$	87.7	93.6	92.5
施設利用率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	59.3	57.9	57.3
最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	67.6	61.9	61.9
配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	37.9	37.1	36.6
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	6.7	6.6	6.4
供給単価 (円、銭)	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$	136.39	115.74	122.85
給水原価 (円、銭)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 特別損失等)}}{\text{有 収 水 量}}$	106.97	117.21	114.76
職員1人当たり給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$	5,145	5,270	5,384
職員1人当たり給水量 (m ³)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損益勘定所属職員}}$	543,214	545,841	555,403
職員1人当たり営業収益 (千円)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員}}$	74,288	63,882	68,580
有収率 (%)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	93.5	93.6	93.5

[注]・給水原価については、長期前受金戻入見合い分を除く。

- ・令和4年度においてはコロナ禍における原油価格・物価高騰等対応として、令和4年8月から令和5年1月分の水道料金（基本料金等）の減免を行ったため、給水収益に税抜きの減免額を加えた場合の供給単価は136.07円である。
- ・令和5年度においては電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応として、令和5年8月から令和5年11月分の水道料金（基本料金等）の減免を行ったため、給水収益に税抜きの減免額を加えた場合の供給単価は136.68円である。

(6) 部門別給水原価

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
営 業 費 用	111.59	121.42	119.60
原水及び浄水費	31.51	37.40	34.74
配水及び給水費	16.06	17.35	17.13
業 務 費	5.09	5.26	5.54
総 係 費	6.22	6.19	5.79
減 価 償 却 費	51.64	53.28	54.62
資 産 減 耗 費	1.07	1.94	1.78
営 業 外 費 用	5.77	6.45	5.56
支払利息及び 企業債取扱費	5.71	5.10	4.60
雑 支 出	0.06	1.35	0.96
小 計	117.36	127.87	125.16
長期前受金戻入見合い分	▲10.39	▲10.66	▲10.40
計	106.97	117.21	114.76

(7) 目的別給水原価

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
職 員 給 与 費	14.52	14.64	14.34
支 払 利 息	5.71	5.10	4.60
減 価 償 却 費	51.64	53.28	54.62
動 力 費	10.53	14.22	12.24
修 繕 費	3.85	6.62	4.16
材 料 費	0.23	0.26	0.32
薬 品 費	2.12	2.28	2.72
委 託 料	12.82	13.32	14.55
工 事 請 負 費	0.54	0.53	0.40
受 水 費	9.84	9.75	10.19
そ の 他	5.56	7.87	7.02
小 計	117.36	127.87	125.16
長期前受金戻入見合い分	▲10.39	▲10.66	▲10.40
計	106.97	117.21	114.76

(8) 上水道事業規模

種 別 \ 年 度 別	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
A 総人口 (人)	396,215	395,300	393,047
B 給水人口 (人)	396,195	395,280	393,027
普及率 B/A (%)	100.0	100.0	100.0
給水戸数 (戸)	176,888	178,049	178,823
給水栓数 (栓)	161,462	162,856	163,564

2. 下水道事業会計の状況

(1) 収益的収支、資本的収支及び固定資産

(単位：円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的 収支	営業収益	8,929,961,622	8,679,940,425	8,722,869,160
	営業外収益	3,153,671,404	3,150,732,396	3,280,085,597
	特別利益	97,437,329	216,986,963	154,122,097
	A 計	12,181,070,355	12,047,659,784	12,157,076,854
	営業費用	9,444,728,453	9,463,405,486	9,809,476,395
	営業外費用	1,029,953,304	977,003,078	837,410,592
	特別損失	4,242,444	42,903,632	5,647,584
	B 計	10,478,924,201	10,483,312,196	10,652,534,571
	A－B	1,702,146,154	1,564,347,588	1,504,542,283
資本的 収支	企業債	1,033,900,000	765,700,000	686,800,000
	工事負担金及び分担金	71,533,340	152,815,915	105,259,845
	国府補助金	505,580,000	619,792,504	429,690,000
	固定資産売却代金	-	883,632	-
	他会計負担金	602,843,449	1,271,476,817	996,625,697
	他会計補助金	337,382	337,416	-
	他会計出資金	-	-	-
	C 計	2,214,194,171	2,811,006,284	2,218,375,542
	整備事業費	1,320,288,704	1,546,064,801	956,229,858
	建設改良事業費	509,287,631	806,207,603	980,976,574
固定 資産	固定負債償還金	5,043,502,596	4,986,589,690	4,440,903,047
	固定資産購入費	132,417,458	144,132,921	75,737,007
	D 計	7,005,496,389	7,482,995,015	6,453,846,486
	C－D	▲4,791,302,218	▲4,671,988,731	▲4,235,470,944
有形 固定 資産	土地	16,145,779,210	16,148,802,143	16,153,396,217
	建物	1,090,572,716	1,108,790,182	1,082,151,586
	構築物	166,506,070,502	165,180,177,304	162,570,291,831
	機械及び装置	4,292,409,126	4,362,877,067	4,554,204,286
	車両及び運搬具	33,027,712	31,464,440	25,078,309
	器具及び備品	13,451,627	11,402,420	9,648,378
	工 具	1,025,791	695,770	1,306,198
	リース資産	37,534,439	21,432,101	18,110,752
	建設仮勘定	3,309,020,080	1,589,725,568	764,904,093
	計	191,428,891,203	188,455,366,995	185,179,091,650

(2) 有形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	16,148,802,143	4,594,074	-	16,153,396,217
建 物	1,314,015,379	-	-	1,314,015,379
構 築 物	229,193,518,639	3,083,244,905	2,268,135	232,274,495,409
機械及び装置	5,835,302,856	443,027,866	2,195,982	6,276,134,740
車両及び運搬具	102,974,395	2,715,300	506,000	105,183,695
器具及び備品	29,430,719	482,000	1,544,900	28,367,819
工 具	4,615,329	938,636	1,419,484	4,134,481
リース資産	75,945,906	13,436,351	31,739,636	57,642,621
小 計	252,704,605,366	3,548,439,132	39,674,137	256,213,370,361
建設仮勘定	1,589,725,568	1,918,798,140	2,743,619,615	764,904,093
合 計	254,294,330,934	5,467,237,272	2,783,293,752	256,978,274,454

(単位：円)

種 別	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高
	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土 地	-	-	-	16,153,396,217
建 物	26,638,596	-	231,863,793	1,082,151,586
構 築 物	5,691,963,341	1,101,098	69,704,203,578	162,570,291,831
機 械 及 び 装 置	249,504,665	-	1,721,930,454	4,554,204,286
車両及び運搬具	9,034,331	438,900	80,105,386	25,078,309
器具及び備品	2,158,797	1,467,655	18,719,441	9,648,378
工 具	257,234	1,348,510	2,828,283	1,306,198
リ ー ス 資 産	16,757,700	31,739,636	39,531,869	18,110,752
小 計	5,996,314,664	36,095,799	71,799,182,804	184,414,187,557
建 設 仮 勘 定	-	-	-	764,904,093
合 計	5,996,314,664	36,095,799	71,799,182,804	185,179,091,650

(3) 無形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度 減価償却高	年度末現在高
施 設 利 用 権	10,693,881,026	71,601,071	96,336	466,765,074	10,298,620,687
ソ フ ト ウ ェ ア	44,603,833	-	-	20,774,467	23,829,366
計	10,738,484,859	71,601,071	96,336	487,539,541	10,322,450,053

(4) 投資

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
水 洗 便 所 等 改 造 資 金 融 資 基 金	10,000,000	-	-	10,000,000
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	9,000,000	-	-	9,000,000
破 産 更 生 債 権 等	16,657,533	2,932,352	2,776,769	16,813,116
貸 倒 引 当 金	(16,657,533)	(2,932,352)	(2,776,769)	(16,813,116)
計	19,000,000	-	-	19,000,000

〔注〕（ ）書きについては、貸倒引当金は評価性引当金であり、投資額を減額するものである。

(5) 業務分析

項 目	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用料単価 (円/㎡)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{有収水量}}$	148.59	148.90	149.04
汚水処理原価 (円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$	150.35	152.02	151.15
経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	98.83	97.95	98.60

〔注〕汚水処理原価の算出について、汚水処理費から公費負担分を除いて算出している。

(6) 目的別污水处理原価

(単位：円、銭)

科 目 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職 員 給 与 費	4.87	4.18	5.46
支 払 利 息	18.57	16.17	13.89
減 価 償 却 費	105.94	107.70	108.75
動 力 費	0.18	0.19	0.17
修 繕 費	0.21	0.15	0.33
流 域 負 担 金	44.31	44.82	47.18
委 託 料	4.89	4.65	5.63
材 料 費	0.17	0.20	0.24
そ の 他	3.68	5.13	4.09
公 費 負 担 分	▲32.47	▲31.17	▲34.59
計	150.35	152.02	151.15

〔注〕公費負担分に分流式下水道等に要する経費分を含んでいる。

【下水道管理課】

(1) 公共下水道処理区域内工場・事業場数

(単位：件)

種 別 \ 地区別	渚処理区	鴻池処理区	計
特 定 事 業 場	127	27	154
除害施設等設置事業場	74	16	90
除害施設等不必要事業場	53	11	64
非 特 定 事 業 場	43	7	50
除害施設等設置事業場	18	2	20
除害施設等不必要事業場	25	5	30
合 計	170	34	204

【下水道施設維持課】

(1) ポンプ運転時間集計表

ポンプ場名	延 (時：分)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北 部 (8)	排水時間	21:00	47:26	44:08	12:23	17:46	6:56	3:46	10:51	2:07	2:18	6:35	19:51	195:07
	回数	20	33	52	21	24	13	7	19	2	16	19	20	246
	保守時間	4:46	4:26	3:01	4:20	2:50	2:20	4:54	1:13	4:06	3:43	4:19	2:05	42:03
	回数	20	25	16	20	16	13	26	7	25	25	25	18	236
藤本川 (6)	排水時間	-	-	11:49	-	5:46	-	-	-	0:05	0:53	-	-	18:33
	回数	-	-	23	-	2	-	-	-	1	6	-	-	32
	保守時間	0:59	1:43	0:53	2:07	2:24	1:24	1:17	1:29	1:28	1:37	2:28	2:06	19:55
	回数	11	17	12	16	18	13	12	16	12	15	16	23	181
黒田川 (第一) (6)	排水時間	-	-	12:27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12:27
	回数	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
	保守時間	2:26	1:42	1:38	1:21	1:15	2:03	2:19	0:59	0:38	1:40	2:59	3:20	22:20
	回数	20	20	22	17	15	18	23	14	8	22	14	26	219
黒田川 (第二) (5)	排水時間	-	-	2:18	-	5:41	-	-	-	-	-	-	-	7:59
	回数	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	7
	保守時間	2:14	1:22	1:53	0:42	1:27	1:21	1:48	1:44	0:05	1:04	3:23	1:55	18:58
	回数	20	10	20	10	15	11	22	20	1	16	20	16	181
犬田川 (1)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	-	0:06	0:05	0:04	0:07	0:11	0:05	0:05	0:11	0:09	0:12	0:12	1:27
	回数	-	1	1	2	1	4	1	1	2	4	2	10	29
溝谷川 (4)	排水時間	-	3:47	4:26	0:12	0:11	-	-	0:05	0:08	-	-	-	8:49
	回数	-	6	7	1	3	-	-	1	1	-	-	-	19
	保守時間	1:14	1:18	1:16	0:47	2:47	1:03	1:27	1:14	0:22	1:01	-	0:14	12:43
	回数	9	8	9	7	22	7	10	5	4	10	-	1	92
新安居川 (6)	排水時間	10:57	25:37	21:41	4:41	13:24	2:47	1:35	2:56	-	0:50	1:17	9:51	95:36
	回数	38	64	54	11	44	13	7	13	-	8	8	41	301
	保守時間	0:04	-	0:01	-	0:11	0:06	0:02	-	0:02	0:02	0:17	0:16	1:01
	回数	1	-	1	-	4	3	2	-	2	2	2	8	25
安居川 (3)	排水時間	1:19	5:44	9:44	1:23	1:14	2:14	-	-	-	0:06	1:05	-	22:49
	回数	4	5	5	1	4	4	-	-	-	1	3	-	27
	保守時間	-	0:25	0:13	0:41	0:15	0:26	0:24	0:14	0:01	0:13	0:35	0:31	3:58
	回数	-	7	1	11	4	13	4	6	1	2	8	9	66
蹊陀 (6)	排水時間	-	15:56	14:31	-	7:50	-	-	-	-	-	-	-	38:17
	回数	-	5	16	-	10	-	-	-	-	-	-	-	31
	保守時間	0:58	1:21	0:35	1:02	0:31	1:08	0:56	1:24	1:23	2:21	0:46	1:06	13:31
	回数	12	20	7	12	8	15	12	11	12	21	10	12	152
	弁開時間	-	0:49	15:13	4:29	14:18	-	-	-	-	-	-	-	34:49
	回数	-	1	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	6
湛水 (1)	排水時間	-	0:47	-	0:37	-	-	-	-	-	-	-	-	1:24
	回数	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	保守時間	0:15	0:47	0:13	0:06	0:13	0:31	0:16	0:51	0:23	1:19	0:39	0:25	5:58
	回数	2	2	2	1	2	3	2	3	2	3	1	2	25
	弁開時間	1:28	7:21	28:04	3:47	13:35	-	-	-	-	-	-	-	54:15
	回数	1	4	6	2	2	-	-	-	-	-	-	-	15
計 (46)	排水時間	33:16	99:17	121:04	19:16	51:52	11:57	5:21	13:52	2:20	4:07	8:57	29:42	401:01
	回数	62	114	180	35	92	30	14	33	4	31	30	61	686
	保守時間	12:56	13:10	9:48	11:10	12:00	10:33	13:28	9:13	8:39	13:09	15:38	12:10	141:54
	回数	95	110	91	96	105	100	114	83	69	120	98	125	1,206

〔注〕・排水時間は降雨による排水目的の運転時間及び保守排水による運転時間の合計を示す。

- ・保守時間には河川改修、その他設備保守等による運転を含む。
- ・弁開時間とはポンプ吐出弁全開による自然流下の排水時間を示す。
- ・ポンプ場名下の () 内はポンプ据付台数を示す。

(令和6年4月1日現在)

施設名	区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)
中 宮 浄 水 場		中宮北町20-3	昭和36年3月31日	31,455.01
上 下 水 道 局 庁 舎			昭和48年11月	
上 下 水 道 局 管 理 棟			平成27年9月	
磯 島 取 水 場		磯島南町11-1	昭和36年3月31日	4,873.27
大 池 配 水 場		香里ヶ丘6丁目18-1	〃	5,086.15
妙 見 山 配 水 池		香里ヶ丘8丁目5-1	〃	11,034.59
田 口 山 配 水 場		田口山2丁目16-1	昭和42年5月	10,768.49
鷹 塚 山 配 水 場		高塚町17-1	昭和44年8月	5,776.00
東 部 長 尾 配 水 場		杉山手2丁目15-11	昭和44年9月30日	5,906.00
尊 延 寺 配 水 場		尊延寺5丁目51-1	昭和45年8月31日	3,415.00
北 部 長 尾 配 水 池		長尾家具町4丁目24-1	昭和45年8月31日	1,786.00
楠 葉 配 水 場		楠葉面取町2丁目8-16	昭和50年3月31日	1,295.00
東 香 里 高 架 水 槽		東香里2丁目28-25	昭和50年8月	349.00
春 日 事 務 所		春日野1丁目13-5	昭和54年3月31日	4,369.00
春 日 受 水 場		春日西町2丁目6-1	昭和54年9月3日	15,474.00
津 田 低 区 配 水 場		津田南町2丁目1022-2	昭和59年5月11日	5,568.92
		津田山手1丁目56	令和3年6月17日	1,374.46
北 山 配 水 場		北山1丁目65-1	平成3年9月11日	2,378.00
長 尾 宮 前 配 水 場		長尾宮前1丁目16-1	平成7年7月12日	1,386.00
津 田 高 区 配 水 場		津田山手2丁目6-15	平成8年3月13日	5,253.40
国 見 山 配 水 池		津田山手2丁目13-10	平成8年3月27日	949.00
中 宮 浄 水 場 高 度 浄 水 施 設		上野2丁目3-1	平成10年8月15日	11,330.00
香 里 受 水 場		香里ヶ丘2丁目9-3	平成10年11月25日	1,320.00
新 穂 谷 配 水 場		大字穂谷469-5	平成14年6月26日	1,039.00
上 下 水 道 局 分 室		中宮北町10-20	平成15年3月12日	554.00
氷 室 低 区 配 水 場		杉北町1丁目2355-5	平成16年3月29日	4,351.29
氷 室 高 区 配 水 場		大字尊延寺2824-1	平成19年5月30日	9,142.50

(令和6年4月1日現在)

施設名	区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	計画能力 (㎡/分)	現況能力 (㎡/分)
北部ポンプ場		西船橋2丁目3-1	昭和46年4月1日	7,300	3,093	2,258
黒田川ポンプ場		磯島南町12-1	昭和54年4月1日	22,980	4,296	3,580
溝谷川ポンプ場		宮之阪1丁目3-7	昭和46年4月1日	5,272	1,239	963
新安居川ポンプ場		大垣内町3丁目6-1	昭和38年4月1日	4,481	1,190	930
安居川ポンプ場		三矢町6-4	昭和38年4月1日	2,110	786	681
蹠跚ポンプ場		出口6丁目7-2	昭和49年4月1日	10,790	2,714	2,070
深谷ポンプ場		出口6丁目28	昭和47年4月1日	2,430	296	266
藤本川ポンプ場		牧野北町12-1	昭和59年3月19日	9,170	1,481	1,230
犬田川ポンプ場		宮之阪5丁目14-3	昭和60年4月1日	4,615	817	349
長尾家具町汚水 中継ポンプ場		長尾家具町4丁目11-7	昭和44年6月15日	590	4.2	2.8
出口汚水中継ポンプ場		出口6丁目7-2	平成元年5月1日	1,180	13	6.8

(令和6年4月1日現在)

施設名	区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	貯留能力 (㎡)
北部調整槽		西船橋2丁目3-1	平成18年6月1日	30,150	32,000
香里調整槽		香里ヶ丘1丁目749地内	平成13年4月1日	3,402	4,700